

伊勢崎市監査委員告示第 4 号

公 表 書

平成29年度定期監査を執行したので、地方自治法第199条第9項の規定に基づきその結果を別紙のとおり公表する。

平成29年9月11日

伊勢崎市監査委員 猪 俣 健

同 光 山 喜一郎

同 定 方 英 一

記

1 定期監査報告書

伊勢崎市民病院、介護老人保健施設ひまわり、訪問看護ステーションいせさき

平成29年度定期監査結果報告書

1 監査の対象部局

伊勢崎市民病院、介護老人保健施設ひまわり、訪問看護ステーションいせさき

2 監査の日程及び対象

平成29年7月10日（月）

伊勢崎市民病院、介護老人保健施設ひまわり、訪問看護ステーションいせさき

3 予算科目

平成28年度伊勢崎市病院事業・介護老人保健施設事業・訪問看護事業の各会計

4 監査の概要

(1) 予備監査

本監査に先立ち監査委員事務局職員により、下記事項を重点に関係書類を試査又は精査をして予備監査を実施した。

- ア 予算の執行状況について
- イ 諸帳簿の記帳、整理、保管状況について
- ウ 金銭の出納、預金通帳の管理について
- エ 契約関係について
- オ 物品の出納、管理について
- カ 人事関係諸書類の整備状況について

(2) 本監査

当該監査は、監査委員3名と事務局職員が、現地において対象各課の予備監査結果と提出書類に基づき質疑応答形式で実施した。また、施設及び設備については外観的に監査した。

5 監査の結果

市民病院の経営改革は、経営健全化計画等に基づいた改革プランの実行により、平成22年度から4年連続して当年度純利益を計上したものの、地方公営企業会計基準の改正が行われた平成26年度に純損失を計上して以降、3年連続で、本年度も純損失を計上することとなった。しかし、急性期病院にとっては診療報酬改定がマイナス要因とされる状況下で医業収支はプラスとなっており、医師確保対策への取り組みなど診療体制の充実と経営の健全化に努力していることがうかがえる。

今後も病院を取り巻く環境は厳しい状況であると予測されるが、平成29年度から実施される新改革プラン及びアクションプランに基づく改革と丁寧な検証を実施し、今後も自立を念頭においた弛まぬ経営努力と、地域の信頼に応えるより良い医療の提供を続けるよう期待するものである。

財務事務処理については、契約関係書類における記載誤りや押印漏れ、契約の方法や積算に検討を要するものなどがあつた。法令、マニュアル等に則り、一層の審査・チェック体制の強化を図るとともに、情報の取り扱いに関する指導管理をさらに徹底しながら、経費削減にむけた事務改善を望むものである。

介護老人保健施設ひまわり及び訪問看護ステーションいせさきについては、純利益を計上した。今後も市民病院同様コスト意識を念頭に置き、公営企業の経済性を発揮するとともに、地域から選ばれるより良い事業の推進を望むものである。

財務事務処理については、介護老人保健施設ひまわりにおいて、契約書作成上の不備や契約関係書類における不整合、計画的でない事務の執行があつた。市民病院と同様に適正な事務処理の徹底を望むものである。

予備監査の結果を含めた個別の指摘事項は次のとおりである。なお。事務処理上改善または留意すべき点で軽微なものについては、予備監査終了後、口頭で通知したところである。

○伊勢崎市民病院

[事務改善]

人事関係において、同じ用務の出張命令が2回起票されているものや、出張に係る日当が重複支給されているものがあつた。

契約関係において、入札及び契約の過程並びに契約内容に関する事項の公表書に記入された業者名に誤りがあるもの、委託契約の設計で交通費の積算が適正でないと思われるもの、併せて執行することで経費の削減が図れる契約をそれぞれ1者随意契約として執行しているもの、取り交わした覚書に市長印の押印がないもの、設計書と仕様書の数量が相違するもの、実績報告書に添付された書類が適正でないものがあつた。チェック体制の充実と慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

○介護老人保健施設ひまわり

[事務改善]

契約関係において、単価契約の性質で実施された委託の契約書に単価の記載がなく、予算執行伺に添付された設計書に単価等の記載がないもの、予算執行伺の予定金額及び見積合せ調書の設計金額が設計書の設計金額と相違しているもの、契約書と併せて提出された主任技術者選任通知書に收受印の押印のないものがあつた。また、備品の購入にあたって、複数回に分けて同様の備品の予算執行をしているものがあつた。チェック体制の充実と慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

○訪問看護ステーションいせさき

[事務改善]

特になし。